

公益社団法人愛知県栄養士会栄養ケア・ステーション（以下愛知県栄養CS）受託事業料金表【会員向け】

\* 診療報酬・介護報酬は栄養CSでの受託が可能な業務のみ 2022/9/13

項目	紹介基本料金	備考	参考		
			診療報酬	介護報酬	
原稿料	5,000円以上	800字程度	-	-	
講師料（講話のみ1回）	15,000円以上	交通費は依頼元負担	-	-	
〃（調理実習あり）目安時間：2時間、材料別	30,000円以上	交通費は依頼元負担、15人以上は75%外付+15,000円/人	-	-	
献立作成（介護・病態食 1日につき）	8,000円以上		-	-	
〃（一般食 1日につき）	5,000円以上		-	-	
栄養指導料（集団指導 1回につき）	10,000円以上		-	-	
〃（個別指導 1人1回につき）	4,000円以上	栄養士会事務所もしくはリモートにて実施	-	-	
〃（訪問指導 1件につき）	6,000円以上	介護保険、医療保険以外。利用者の自宅で実施。交通費は利用者負担	-	-	
栄養価計算	1品：1,000円、1食分：2,000円、1日分：5,000円 *栄養成分表示に関する場合は別途相談		-	-	
外来・入院栄養食事指導料 2 ①対面で行った場合 1件につき	初回 30分	2,250円	初回の指導を行った月にあたっては月2回、その他の月にあたっては月1回 *交通費は診療所負担	250点	-
	継続 20分	1,710円		190点	-
外来・入院栄養食事指導料 2 ②情報通信機器等を用いた場合 1件につき	初回 30分	2,025円		225点	-
	継続 20分	1,530円		170点	-
在宅患者訪問栄養食事指導料 2 1件につき	1. 単一建物診療患者が1人	4,590円	患者1人につき月2回まで 交通費は患家の負担	510点	-
	2. 単一建物診療患者が2人以上9人以下	4,140円		460点	-
	3. 1及び2以外の場合	3,780円		420点	-
居宅療養管理指導（Ⅱ） 1件につき	1. 単一建物診療患者が1人	4,720円	患者1人につき月2回まで 交通費は患家の負担	-	524単位
	2. 単一建物診療患者が2人以上9人以下	4,190円		-	466単位
	3. 1及び2以外の場合	3,800円		-	423単位
栄養改善加算 1件につき	通所系サービス、看護小規模 多機能型居宅介護 *アセスメント加算は LIFE活用が要件	1,800円		-	200単位
栄養アセスメント加算 1件につき		450円		-	50単位
栄養管理体制加算	認知症グループホーム	2,500円/時間	*2ユニット以上	-	30単位
その他、栄養、食事に関する業務	応相談	健康関連イベントなどにおける栄養相談、コンサルティング業務等			

※診療報酬・介護報酬による業務は愛知県栄養CSが診療所、事業所等と契約し栄養CSの登録管理栄養士が実施する。

※診療報酬・介護報酬に係る業務は認定栄養ケア・ステーションでは契約できません。

※受託事業とは、愛知県栄養CSが医療機関、その他から、第三者（患者など）への「栄養の指導」を実施する業務を請けて行う事業のこと。

担当管理栄養士・栄養士への報酬  
(謝金)は紹介料金からコーディネート料金(10%~20%)を差し引いた金額になります。